

質問に対する回答

I 公告について

番号	質問項目	質問内容	回答	回答日
1	参加表明	共同企業体（JV）でも参加は可能か。	可能である。 ただし、JVを構成する企業は4 参加資格要件（1）を満たすものとし、管理技術者は主となる企業から配置すること。	4月11日
2	参加表明	共同企業体とする場合、各社から1名ずつ主任技術者（意匠担当）を配置して主任技術者が複数名となってもよろしいですか。	主任技術者は1名とする。	4月18日
3	参加表明	協力者（個人又は下請者に所属する者）について重複参加は不可とありますが、その者が所属する事務所は重複していても、その担当者が重複していなければ良いと考えますがよろしいでしょうか。	よろしい。	4月18日
4	参加表明	7 参加者の手続等について、豊田市競争入札参加資格を有しない者は登記事項証明書を提出することとなっているが、登記していない場合はどのような書類を提出すればよいか。	代表者の身元証明書（本籍地の市区町村長が発行する身元証明書）及び代表者の登記されていないことの証明書（後見・補佐・補助を受けていないことの証明）を提出すること。	4月12日

II 提出様式について

番号	質問項目	質問内容	回答	回答日
1	1次審査	各担当者の実績を証明できる資料等がない場合は、社印の押印での証明でよろしいか。	公告のとおり、契約書の写し、又は確認済証、その他公に公表された資料(雑誌記事、官公庁への届出書類（受付印があるもののみ有効）)等を添付すること。 ただし、構造・設備・積算担当者の実績について、公に公表された資料等がない場合は、様式10～13表の下部に当該担当者が所属する会社の社印の押印にて実績を証明できるものとする。この場合、記載した業務に関する契約書の写し、事業内容が分かる仕様書等を必ず添付すること。 なお、記載内容について必要に応じて確認することがある。	4月11日
2	1次審査	業務実績を証明する資料について、管理技術者または主任技術者として当該業務に従事したことを証明する資料の添付は必要ですか。（民間物件の場合、契約書等にそれを示す記載がないため）		
3	1次審査	構造・設備・積算担当者の記載した実績を証明する資料は、契約書の写しや仕様書でなく、設計図書等の成果品でもよいですか。		
4	1次審査	提出図書作成要領 様式13 積算担当の業務実績について、積算を協力事務所に依頼する場合、実績についても協力事務所としての実績が多く、その場合、契約書の写し、事業内容のわかる仕様書を添付できない（元請事務所が拒否することが予想される）ことが考えられます。その場合、業務内容についても該当事務所の社印での証明で宜しいでしょうか。		
5	1次審査	様式13 の7 積算担当者としての積算業務実績を証明する資料について積算業務について元請業者と書面による契約を交わさず請求書しか所有していないものが多い。請求書の写しを提出することは認められるか？	可能。ただし、元請業者から受注者への業務を発注したことを証明する書類（発注書等）を添付すること。	4月18日
6	1次審査	提出書類様式で「注）1. 記載した実績を証明する契約書の写し・仕様書又は確認済証その他公に公表された資料等を添付すること。」と記載あるがいずれか1種類添付すれば良いと解釈して宜しいでしょうか。	記載した実績が証明できれば1種類でも可とする。	4月18日
7	1次審査	平成19年4月以降、平成24年4月以降、平成27年4月以降の履行実績ですが、履行とは、設計完了でしょうか、それとも、設計中でもいいのでしょうか。	設計が完了したものを実績として記載すること。 なお、提出図書作成要領記載のとおり、設計を完了していることを証明する書類（契約書の写し又は確認済証、その他公に公表された資料等）を添付すること。	4月18日
8	1次審査	様式10 の6「木造化」の実績について履行业務として含むことができるのは、平成24年4月以降に「設計」を完了した業務か？設計監理業務を受託し、平成24年3月までに「設計」を完了し、翌4月以降に「監理」を完了した業務を、履行业務として含めることは可能か？		

9	1次審査	提出図書作成要領 様式7～履行実績について建築設計業実績とは、基本設計のみ、実施設計のみでも良いでしょうか。	基本設計のみの実績は不可とする。	4月18日
10	1次審査	各実績について、民間物件については発注者を「民間」として発注者を伏せての記載は可能でしょうか。	可能である。ただし、物件名については明確に記載すること。	4月18日
11	1次審査	「実績を証明する契約書の写し・仕様書又は確認済証その他公に公表された資料等」の添付は、正本1部のみに添付すれば宜しいでしょうか。	正本及び副本の全てに添付すること。	4月18日
12	1次審査	様式3の書式におきまして、題名に「会社概要及び業務実績」とあり、注)1に実績を証明する資料を添付することとありますが、業務実績を記載する欄がありません。様式3は会社概要の記載だけでよろしいでしょうか。	様式及び作成要領のとおり、「受付番号」、「会社概要」、「本業務を担当する営業所、営業所の技術者数」を記載すること。	4月18日
13	1次審査	様式3についてタイトルに「業務実績」とあり、注には、実績に関する内容が記載されていますが、実績を記載する欄がありません。様式3において、実績を記載する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	注)1に記載する資料の添付は不要とする。	
14	1次審査	様式3の書式におきまして、注)2に「木造化」とは・・・の記載がありますが、この記載は考慮しなくてよろしいでしょうか。	よろしい。	4月18日
15	1次審査	様式3) 会社概要及び業務実績 の下部の注) については、(様式7) から(様式13) までの実績について対応すれば宜しいでしょうか。それとも(様式3) にも業務実績を添付しこの実績のみに注) を対応させれば宜しいでしょうか。ご指示ください。	(様式7) から(様式13) までの実績について対応すればよろしい。	4月18日
16	1次審査	提出図書作成要領 様式5について記述された役割以外に役割を追加する場合、追加する役割の経歴等は不要と考えて良いでしょうか。	よろしい。	4月18日
17	1次審査	様式7～についてそれぞれの履行実績を記載する欄の「契約金額」とは、工事監理業務と一の契約であっても、設計業務に相当する金額を記載するものと考えてよろしいでしょうか。	よろしい。	4月18日
18	1次審査	様式11 の7 構造担当者としての建築設計業務実績について契約金額とは、構造設計業務に関する契約金額を指すのか、あるいは大元の設計業務全体に関する契約金額を指すのか？	構造設計業務に関する契約金額とすること。	4月18日
19	1次審査	様式10 構造担当者の経歴等(その①)の⑥「木造化」の実績の中で材種を書く欄の記載例が檜 150m ² 、杉 30m ² 、とあります。これはm ³ の誤りでしょうか。	当該欄には使用した木材の材種を記載すること。 なお、参考として使用量(m ³)を記載すること。	4月18日
20	1次審査	構造担当者の経歴等(その①)⑥「木造化の実績」材種についてm ² (平米)を明記するようですが何を意味するのか読みとれませんでした。?(立米)の誤りでしょうか。		
21	1次審査	構造担当者の経歴等(その①)と構造担当者の経歴等(その②)の実績について同一物件が重複しても良いのでしょうか。	重複可とする。	4月18日
22	1次審査	提出図書作成要領 様式10 構造担当者の経歴等について「床面積200～300 m ² の大空間を有する」とありますが、一体の空間内に柱が存在しても構わないでしょうか。	不可とする。	4月18日

23	1次審査	(様式12)は電気担当者、機械担当者の2名を記入する必要があると考えていますが、その場合は(様式12)を2枚作成すれば宜しいでしょうか。	主となる者を設備担当者とし、その者の経歴等を様式12に記載すること。 その他の技術者については様式5及び様式6に業務体制が明確に確認できるように記載すること。	4月18日
24	1次審査	提出書類セ 見積書とは、基本設計業務委託料で良いでしょうか。	「豊田市建築設計業務委託特記仕様書(案)」に関する一切の業務(実施設計完了まで)の設計委託費について見積書を作成すること。	4月18日
25	2次審査	2次審査のヒアリングに使用できる資料は1次審査の提案書の内容も含むと考えてよろしいでしょうか。	2次審査に使用できるものは様式16のみとする。ただし、様式16の記載内容については、1次審査提出書類の記載内容と重複可とする。	4月18日
26	共通	提案書の注意事項にて、「具体的に表現されているもの(パース等)を求めているものではない。」と記載がありますが、具体的記載が不可という意味ととらえますでしょうか。もしくは記載することも可能と考えてよろしいでしょうか。	具体的記載は可能である。ただし、具体的記載の有無は提案の評価に影響を与えるものではない。なお、具体的記載の取扱いについては「公告8(2)③」に記載のとおりである。	4月18日
27	共通	1次審査書類及び2次審査書類の提案書において、正本・副本の分けがありますが、どちらもカラー印刷での提出が可能と考えてよろしいでしょうか。	正本及び副本は同一のものとする。また、カラー印刷は可とする。	4月18日
28	共通	提出書類の綴じ方は1部ごとにクリップ留めと考えてよろしいでしょうか。	指定はない。	4月18日

Ⅲ 計画・施設について

番号	質問項目	質問内容	回答	回答日
1	事業概要	豊田市では、こども園は建築基準法上、「保育所」と扱うものとして考えてよろしいでしょうか。	よろしい。	4月18日
2	事業概要	今回計画は「豊田市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守することでよろしいでしょうか。	よろしい。	4月18日
3	事業概要	敷地面積(≒7,145㎡)において、既存園敷地と新たに取得する土地の内訳をご教示下さい。	・既存園敷地：約4,258㎡ ・新規取得地：約2,887㎡	4月18日
4	事業概要	工期について、公告内、設計委託仕様書内で食い違いがございませんか。完成工期が平成33年2月とありますが、新園舎供用開始平成32年4月という記述もあります。	平成33年2月は改築工事をはじめとする解体・外構工事を含む一切の工事完成期日である。	4月18日
5	事業概要	④イ 仮設園舎の建設は行わないとありますが、プール、倉庫等は敷地内に仮設を用意する計画としてもよろしいでしょうか。	可とする。なお、倉庫等の仮設費は「豊田市建築設計業務委託特記仕様書(案)1.5③ア建設概算工事費」に含むものとする。 ただし、プール(水遊び場)に関しては別途市が仮設(組立式)プールを設置予定である。	4月18日
6	事業概要	仮設園舎は設けない計画とされていますが、保育園の運用上、問題がないと考えられる場合は、既設建物の部分解体は可能と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。	4月18日

7	事業概要	公告〈1-(2)-⑥ 新園舎建設概算工事費※〉にて“新園舎建設に伴い、既設園舎改修を伴う場合は、…”とありますが、どのようなケースが想定されるのでしょうか。	部分的な機能移転に伴う改修工事等が想定される。なお、本事業完了時には既設園舎は全て解体することを想定している。	4月18日
8	事業概要	運営上支障がなければ、既存園舎の解体は部分的に行うことは可能でしょうか。その場合、解体不可範囲ございましたらご教示ください。	適切な機能移転が可能であれば部分解体は可能であり、その場合の解体不可範囲は無い。	4月18日
9	事業概要	工事車両の搬入はどのようにお考えでしょうか。南側とした場合一部遊具、園舎を先行して解体することは可能でしょうか。	造成計画平面図に記載のあるものを機能移転せずに解体することは不可とする。	4月18日
10	事業概要	隣接地～既存敷地間をまたいで建築およびアクセスは可能と考えて宜しいでしょうか。	よろしい。	4月18日
11	事業概要	園児の主たる通園手段をご教示下さい。	保護者の車による送迎。	4月18日
12	駐車場	今回計画において車両出入口の設置位置に制限があるようでしたらご指示ください。	特になし。	4月18日
13	駐車場	目標駐車台数129台のうち、保護者送迎用と職員用の比率をお教え下さい。	84台を保護者送迎用、それ以外を職員用として想定している。	4月18日
14	駐車場	施設構成で目標駐車台数が129台とありますが、工事期間中は現況程度と考え、完成後に129台程度を確保と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。	4月18日
15	駐車場	送迎バス等の出入りは考えますでしょうか。		
16	駐車場	園児の送迎に関して、園バスを想定されてますでしょうか。その場合、バスの駐車場所は敷地内でしょうか。またバスの台数、寸法(定員等)をご教示ください。	送迎バスの使用はない。	4月18日
17	諸室	保育室10室に対する3, 4, 5歳児の振り分けを教えてください。		
18	諸室	保育室数はどちらが正でしょうか。 ・設計業務委託特記仕様書案9室 ・公告10室	各学齢3室ずつ及び地域交流室兼長時間室1室の計10室。	
19	諸室	公告における各保育室(計200人収容)のおおよその内訳をご教示ください。 3歳児 保育室数と収容人員 4歳児 保育室数と収容人員 5歳児 保育室数と収容人員 合計 10(9?)室 200人	各室の収容人員は「豊田市建築設計業務委託特記仕様書(案)」P.21を参照すること。	4月18日
20	諸室	設計業務委託特記仕様書案p.21において保育室(4,5歳)、乳児室(1歳)の面積が、基準1.98m ² /人、3.3m ² /人を下回っています。各室床面積は適宜修正してよろしいでしょうか。	よろしい。	4月18日
21	諸室	乳児室の収容人員はどちらが正でしょうか。 ・設計業務委託特記仕様書案49人(20+20+9) ・公告50人	0～2歳児定員50人に対応できる規模で計画すること。	4月18日
22	諸室	必要諸室においてワークスペースの記載がありますが、保育室ごとに必要と考えて差し支えないでしょうか。	よろしい。	4月18日
23	諸室	遊戯室の地域開放等は想定されますでしょうか。	想定はない。	4月18日
24	諸室	地域交流室兼長時間室とありますが、地域交流室の利用方法についてご教示下さい。	未就園児を対象とした「子育てひろば事業」に供する。	4月18日
25	諸室	各室参考資料にはプールが含まれておりませんが、「水遊び場」が既存のプールの機能に置き換わるものと考えて宜しいでしょうか。	よろしい。	4月18日
26	諸室	新築の水遊び場は既存プールと同等の規模と考えでしょうか。	本体外寸4500L×9000W×650H程度の規模を想定。	4月18日

27	現況平面図	既設園舎それぞれ（建物ごと）の築年数または竣工年がわかりましたら、お教え下さい。	①管理棟（RC造平屋）： ・昭和36年建設 ・延床面積343㎡ ②保育室棟（RC造2階）： ・昭和59年建設 ・延床面積631㎡	4月18日
28	現況平面図	各既設園舎の建設年度、床面積をご教示下さい。	③遊戯室棟（S造平屋）： ・平成8年建設 ・延床面積285㎡ ④保育室棟（軽量鉄骨造平屋）： ・平成18年建設 ・延床面積111㎡	
29	現況平面図	既設園舎は耐震上の安全性が確認されていますでしょうか。	旧耐震建物（管理棟）は耐震診断を行いIs値1.0以上である。	4月18日
30	現況平面図	現況平面図には、プールの南側、敷地南東角に平屋らしき建物が見られますが、各階平面図には表現されていません。建物の用途はなんのでしょうか。また、工事期間中も継続使用されますか。	乳児室棟（S造平屋、昭和59年建設、延床面積63㎡）であるが、現状乳児室は保育室5に移動している。 改築工事前に実施する別途造成工事にて解体予定である。	4月18日
31	現況平面図	既存園敷地南側のブランコと砂場に挟まれた建物の構造種別など詳細をご教示ください。		
32	現況平面図	既存棟より渡り廊下でつながっている既存敷地南東角の建物はどのような活動に使われているのかお教え願います。		
33	現況平面図	現況の敷地の北側には土地改良区管理の側溝があるように見受けられます。敷地南側は接道していますが、北側に掛かる2つの橋は、継続して利用できると考えてよろしいでしょうか。また、2つの橋の位置を移動することは可能でしょうか。	継続利用可能である。 橋の移動・変更が必要な場合は関係機関との協議も含め、本委託業務内で対応するものとする。	4月18日
34	現況平面図	北側水路を横断し、道路に接道している部分については、今後の計画において変更できるものと考えてよろしいでしょうか。		
35	現況平面図	門の位置については、計画により変更も可能と考えてよろしいでしょうか。	可能。ただし、必要な関係機関との協議も含め、本委託業務内にて対応するものとする。	4月18日
36	現況平面図	北側側溝の暗渠化の予定はありますか。	敷地外のため、現時点では不明。	4月18日
37	現況平面図	造成予定の隣接地の地目は畑ですか。 開発行為にて地目変更手続き等完了されるものと考えて宜しいでしょうか。	田。 よろしい。	4月18日
38	現況平面図	新たに取得・造成する敷地側の既存付属物等（プール、遊具、平屋建物など）は先行撤去することは可能でしょうか。	改築工事前に実施する別途造成工事にて解体予定である。（改築工事着手時の現況図については造成計画平面図のとおりとする。）	4月18日
39	現況平面図	上記について、先行撤去可能な場合、既存園敷地に新築園舎あるいは園庭を計画とすること可能でしょうか。	可能。	4月18日
40	造成計画平面図	造成予定の隣接地西側について、既存園と接する境界ラインにて流域界となっておりますが、この流域界の地盤面下には側溝以外に特に何もないと考えて宜しいでしょうか。	よろしい。	4月18日
41	造成計画平面図	造成予定の隣接地北部に、L字型の輪郭（青点線）を示す表現がされておりますが、何を示すものですか。 また、この上部に建物を計画してよろしいですか。	地下調整池を示す。 上部建物計画は不可とする。	4月18日
42	造成計画平面図	造成工事の工程計画をご提示願います。	平成30年度上半期に造成工事完了予定。詳細については本委託業務受注後提示する。	4月18日
43	造成計画平面図	計画地において、造成工事を行う予定となっておりますが、造成レベルは変更できるものと考えてよろしいでしょうか。	不可とする。	4月18日

44	造成計画平面図	盛土区域の北端西側に開発区域の凸部がありますが、ここは直接接道できると考えてよろしいでしょうか。	よろしい。	4月18日
----	---------	--	-------	-------

IV その他

番号	質問項目	質問内容	回答	回答日
1	委託業務内容	設計業務費の提案限度額には「解体設計費を除く」とあります。一方で業務委託特記仕様書の第2章の2.1には解体工事実施設計が適用となっています。解体工事設計及び積算業務に対する費用は別途計上して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。		
2	業務委託内容	解体工事設計について、プロポーザル公告の3.提案限度額（設計業務費）には「解体設計費」が除かれておりますが、業務委託特記仕様書（案）P5 第2章2.1（1）設計業務①イ 実施設計には「解体工事実施設計」は含まれており、同じくP18 第2章2.3成果物②実施設計には「解体設計図」は含まれておりません。解体工事設計は別途契約業務と考えて宜しいでしょうか。	解体工事設計及びそれに掛かる積算業務は別途とする。	4月18日
3	施設見学	現地を見学することは可能でしょうか。	提案書作成に当たり敷地外からの見学は可能。	4月18日
4	施設見学	現状の使い勝手や乳幼児（0～2歳児）、3～5歳児がどの保育室を使用しているか等知りたいので、既存園および造成予定の隣接地の見学会を開催していただけますか。	見学会は開催しない。	4月18日
5	資料	敷地のCADデータを提供いただくことは可能でしょうか。		
6	資料	「公共施設緑化ガイドライン」をご提示願います。		
7	資料	造成予定の隣接地について、造成後の下部地盤地耐力の仕様が決定していましたらご提示願います。		
8	資料	現況平面図のCADデータ並びに計画敷地の求積図などをご提供頂けないでしょうか。	本委託業務受注後、データを提供することは可能。	4月18日
9	資料	既存園舎の通り芯の寸法がわかる資料がありましたらご提供頂けないでしょうか。		
10	資料	既設園舎建設時の地盤調査資料を提供していただけますでしょうか。		
11	資料	敷地内ないしは近隣におけるボーリング調査の資料がありましたら、御教示いただけますでしょうか。	別途地質調査業務委託を発注する予定である。	4月18日
12	資料	既存敷地、既存園舎の土壌汚染及びアスベスト調査の有無をご提示願います。	無し。	4月18日
13	その他	現状、運動会はどこで行っていますか。	敷地内（園庭）にて行っている。	4月18日